

第4章 自立して暮らし続けるために

【分野】 7 雇用・就労

8 生活支援

9 保健・医療

1. 一般就労の促進

《現状と課題》

障害者の自立にとって就労は重要であり、働く意欲がある障害者が一般就労できる環境づくりが必要です。

本市では、一般就労のための訓練や就職後の職場定着等の支援を行う就労移行支援事業所の整備を進めたことにより、一般就労する人も徐々に増加していますが、障害者（児）生活実態調査によると、障害者の一般就労率は、最も高い30歳代でも4割を下回っています。また、法定雇用率を達成している企業・事業所も全体の半数以下に留まるなど、依然として少ない状況です。

就労できた場合でも、就労に関してさまざまな課題を抱えている人が多く、障害者（児）生活実態調査では、仕事上の悩み・困りごととして、収入が少ないことや障害への周囲の理解不足、人間関係やコミュニケーションが難しいことや体調不良時の休暇取得が難しいことなどが上位にあがっています。

このような就労に係る悩みを解決し、障害者が一般就労し続けられる環境をつくるためには、企業・事業所の理解・協力が不可欠です。

このため、企業・事業所に対して障害者基本法や障害者雇用促進法における雇用のうえでの合理的配慮の概念などの周知を図るとともに、障害者や企業・事業所に対し、就労や雇い入れに向けたきめ細やかな支援が必要です。

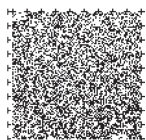
《基本方針》

- ◎障害者の一般就労への移行と職場定着の支援に取り組みます。
- ◎企業・事業所に対して、障害者雇用に対する理解促進を図るとともに、市の業務委託などの機会を活用して、障害者の就労機会の提供に努めます。

《施策の方向》

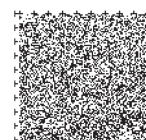
（1）一般就労移行への支援

- 就労移行支援事業や障害者就業支援などにより、障害者の一般就労と職場定着支援に取り組みます。
- 企業・事業所に対する関連法制度などの情報提供や雇用優良事業所の表彰などにより、障害者雇用に対する理解促進を図ります。
- 市が行う業務委託や入札、企業誘致などの機会を活用して、障害者の就労機会の提供に努めます。



《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
100	就労移行支援事業の推進	一般就労を目指して訓練を行う場として就労移行支援事業の基盤整備を図るとともに、就労支援事業所での就業・生活支援センターやジョブコーチなどの活用を促進します。 ◆数値目標◆ 〈利用者数〉 平成24年度（実績）：118人 ⇒ 平成29年度（目標）：153人 〈利用人数（延べ）〉 平成24年度（実績）：2,273人日／月 ⇒ 平成29年度（目標）：2,892人日／月	健康福祉部 障害者福祉課
101	障害者雇用に関する情報発信	事業所（産業団地等への誘致企業を含む。）に対して、障害者雇用に関する法令や制度などの情報を提供し、障害者雇用に関する理解促進を図ります。	商工観光労働部 労政課、 商工観光労働部 企業誘致推進課
102	雇用優良事業所の表彰	障害者を積極的に雇用している事業所等を雇用優良事業所（障害者雇用部門）として表彰し、PRに努めます。	商工観光労働部 労政課
103	障害者への就労機会の提供	特定非営利活動法人へ白色トレイの選別・保管業務の業務委託を行っており、今後も障害者に適した委託業務の開拓に努めます。 障害者団体に印刷業務等の委託を行っており、今後も障害者の就労の機会を提供することに努めます。	環境部 資源循環推進課 総務部 情報政策課
104	入札などでの障害者雇用事業所の優遇	建設工事の入札参加資格において、障害者の雇用状況により評点の加算を行います。	総務部 契約課
105	市職員等への障害者の雇用環境及び職場環境の整備	市職員採用試験については、障害者に配慮した環境整備を行うとともに、職場環境の整備、職員の意識改革、及びその他の雇用の場の確保などに取り組みます。	総務部 人事厚生課
106	障害者就業支援	障害者が、地域の中で安心して働き、安定した生活を送るため、ハローワークや地域の就労支援関係機関と連携し、必要な相談・支援や面談会、企業向けの雇用促進セミナー等を行います。 ◆数値目標◆ 〈職業訪問による定着支援件数〉 平成24年度（実績）：150件 平成29年度（目標）：150件以上	商工観光労働部 労政課



2. 福祉的就労の充実

《現状と課題》

障害の特性や年齢などの事情から、一般就労が難しい障害者が、働く喜びを実感し生きがいを持って働けるよう、福祉的就労の場を提供することも大切です。

本市では一般就労が難しい障害者の雇用の場として、就労継続支援事業所（A型・B型）の整備を進めたことにより、当該事業を利用して福祉的就労をする人も徐々に増加しています。

また、就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどで作成した製品について、総合福祉会館などで展示販売を行うなど、製品の販路拡大の支援にも取り組んでいます。

今後は、就労継続支援事業所が、障害者の福祉的就労の場としてよりよいものとなるよう、事業所の経営力強化や工賃向上などに向けた取組の検討も含め、必要な助言や支援を行うことも大切です。

《基本方針》

◎就労継続支援事業の基盤整備を進め、一般就労が難しい障害者の福祉的就労の場の確保・充実を図ります。

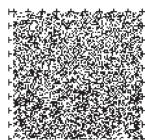
《施策の方向》

（1）福祉的就労の場の確保

○事業所などと連携して、就労継続支援事業の基盤整備を進めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
107	就労継続支援事業（A型）の基盤整備	障害者の社会的雇用の場の充実を図るため、事業所と連携して就労継続支援事業（A型）の基盤整備を進めるとともに、事業所の安定運営のための支援に努めます。 ◆数値目標◆ 〈利用者数〉 平成24年度（実績）：152人 ⇒ 平成29年度（目標）：271人 〈利用人数（延べ）〉 平成24年度（実績）：3,135人日／月 ⇒ 平成29年度（目標）：5,610人日／月	健康福祉部 障害者福祉課
108	就労継続支援事業（B型）の基盤整備	一般就労が困難な障害者の就労の場として、事業所などと連携して就労継続支援事業（B型）の基盤整備を進めます。 ◆数値目標◆ 〈利用者数〉 平成24年度（実績）：334人 ⇒ 平成29年度（目標）：415人 〈利用人数（延べ）〉 平成24年度（実績）：5,927人日／月 ⇒ 平成29年度（目標）：7,470人日／月	健康福祉部 障害者福祉課



3. 就労支援の充実

《現状と課題》

障害者が仕事に就き、働き続けるためには、就労に必要な知識や技術の習得はもとより、就労も含めた生活全般に対する総合的な支援があることが必要です。

このため、本市では、相談支援事業所において就労も含めた生活全般の相談支援を行っているほか、職業訓練センターの職業能力習得講座への助成などにより、障害者の職業能力の習得・向上支援などに取り組んでいます。

今後もこれらの関係機関などと連携して、障害者に対する就労相談や職業能力習得などの支援に取り組むとともに、就労支援をさらに推進していくために、学校や企業・事業所、医療機関、行政など障害者の就労支援に係るさまざまな分野の関係機関のさらなる連携強化を図ることが必要です。

《基本方針》

- ◎障害者の就労及び職場定着を支援するため、就労に関する相談支援体制の充実や職業能力の習得支援に取り組めます。
- ◎久留米市障害者地域生活支援協議会などにより、就労支援に係る関係機関などの連携強化を図ります。

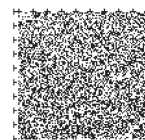
《施策の方向》

（1）就労に関する相談体制の充実

- 障害者の生活全般の相談・支援を行う相談窓口（相談支援事業所）の整備を進め、当該相談窓口での就労に関する相談の充実に努めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
109	障害者相談支援体制の整備 （再掲：事業46） 【拡充】	地域バランスや中立公平性の確保を考慮しながら、障害者などが利用しやすい相談支援体制づくりを進めます。また、基幹相談支援センターの機能の確立等について検討を行います。	健康福祉部 障害者福祉課



（２）職業能力の習得支援

○関係機関と連携して、障害者の職業能力習得のための機会を確保するとともに、市役所内での障害者職場実習の受入れに向けた取組を進めます。

《具体的施策》

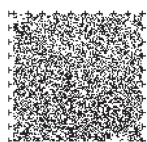
番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
110	職業能力習得講座の支援	久留米地域職業訓練センターに対して、障害者の職業技能を高めるための講座の開催費用を助成します。また、県立久留米高等技術専門校と連携し、障害者向け訓練科目の案内や広報を行います。	商工観光労働部 労政課
111	障害者職場実習の受入れ体制の構築に向けた職員研修の実施 【新規】	障害者の就労支援（職場実習の受入れ）の推進に向けて職員研修を実施し、職員、職場の理解と意識啓発に努めます。	総務部 人材育成課

（３）関係機関・企業などとの連携

○「久留米市障害者地域生活支援協議会」での関係機関などの連携強化の一環として、障害者の就労に係る各種関係機関や企業・事業所、学校、障害者関連事業所などの連携強化を図ります。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
112	地域生活支援協議会の運営 （再掲：事業47）	「久留米市障害者地域生活支援協議会」を中心に、地域の障害者に関する相談支援体制の連携強化を図ります。	健康福祉部 障害者福祉課



4. 住まいの確保と居住支援の充実

重点施策

《現状と課題》

障害者が地域で暮らし続けるためには、その基盤として、安心して生活できる住まいが必要です。

本市では障害者の住まい確保のため、市営住宅への障害者優先入居やグループホームなどの整備に取り組んできました。今後は、少子高齢化のさらなる進行などにより、障害者の高齢化や一人暮らしの増加などが予測されるため、グループホームなどの障害者が安心して生活できる共同生活の場などの確保がより一層重要になります。

また、民間賃貸住宅については、貸主や周囲の住民の障害に対する偏見や、病状が急変した場合などの緊急時に対する不安等から、入居が難しい状況にあるため、障害に対する理解促進や、貸主・入居者双方が安心して賃貸契約を結べるようなしくみづくりが必要です。

また、障害者の地域生活のためには、住まいの確保に加え、そこで暮らし続けるためのさまざまな支援が必要です。障害者（児）生活実態調査では、生活に必要な支援・サービスとして「何かあったときすぐ相談できる相談支援」や「常に見守ってくれるような見守り支援」が望まれています。本市では相談支援事業所において、住まいの確保などの地域移行支援や移行後の生活継続のための相談支援を行っていますが、今後も地域の関係団体などと連携して、障害者の自立を見守りながら、必要な支援を行っていくことが必要です。

《基本方針》

○障害者が安心して地域で暮らし続けることができるよう、グループホーム整備などによる住まいの確保と居住支援に取り組みます。

《施策の方向》

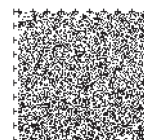
（1）住まいの確保

○市営住宅への優先入居や不動産業者との協力により、障害者の住まいの確保を支援します。

○グループホームなどの共同生活の場の整備に取り組めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
113	市営住宅申し込みの優遇	市営住宅入居者募集において、定期募集と重複応募可能な別枠募集を行います。 ◆数値目標◆ 〈別枠募集回数〉 平成24年度（実績）：年2回 ⇒ 平成29年度（目標）：年2回	都市建設部 住宅政策課
114	不動産業者との協力	障害者の住まい確保支援のため「あんしん賃貸住宅協力店」の情報提供をします。 また、不動産業者に対し、障害者に対する賃貸住宅の斡旋、情報提供について、理解・協力を求めます。	健康福祉部 障害者福祉課



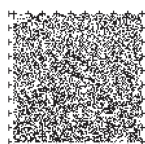
番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
115	居住系サービスの整備促進 【拡充】	グループホームなどの計画的な整備を図ります。 ◆数値目標◆ 〈利用者数〉 平成24年度（実績）：188人／月 （グループホーム67、ケアホーム120、福祉ホーム1） ⇒ 平成29年度（目標）：210人／月 （グループホーム）	健康福祉部 障害者福祉課
116	市営住宅のグループホーム対応の研究	既存の市営住宅がグループホームとして利用できるよう、制度の研究と仕組みづくりを行います。	健康福祉部 障害者福祉課、 都市建設部 住宅政策課

（2）居住支援の充実

○住宅入居等支援（居住サポート）事業により、障害者の一般住宅への入居や地域生活継続の支援を行います。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
117	住宅入居等支援（居住サポート）事業の実施（相談支援強化事業）	地域生活支援事業の「相談支援事業」の強化事業として、適切な対応ができる委託先を確保し、実施します。 ◆数値目標◆ 〈サポート件数〉 平成24年度（実績）：9件（人） ⇒ 平成29年度（目標）：13件（人）	健康福祉部 障害者福祉課



5. 在宅福祉サービスなどの充実

重点施策

《現状と課題》

障害者の地域での生活を支えるうえで、在宅福祉サービスは重要な役割を担っています。

障害者（児）生活実態調査によると、地域生活に必要な条件として「ホームヘルプ等の日常生活の介助が十分に受けられること」が重視されており、また、生活に必要な支援・サービスとして約4人に1人が「家事等の支援」をあげていることから、そのニーズの高さがうかがえます。

このようなニーズに対応するため、本市では、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを中心に、障害者の日常生活支援や介助のための各種在宅福祉サービスを提供しており、訪問系サービスの利用も年々増加しています。

今後は障害者の高齢化や障害の重度化・重複化等の状況も見据えつつ、障害者の自立生活に必要な在宅福祉サービスのさらなる充実を図ることが求められています。なお、障害福祉サービスについては、障害者総合支援法により難病患者の利用が可能となったことから、今後は難病患者の利用に配慮していくことも必要です。

また、障害者（児）生活実態調査によると、障害者の日常の介助や身の回りの支援は、主に配偶者や親などの家族が担っている状況にあり、家族による介助の抱え込みが懸念されます。このため、短期入所や日中一時支援等の家族の介助負担を緩和・軽減するための取組の充実も必要です。

あわせて、障害の状態が重く、手厚い支援を要する重症心身障害児者については、地域生活への移行・定着等の支援体制が十分に確立できていないため、生活に必要な支援・サービスの提供に向けて取組を進めていくことが大切です。

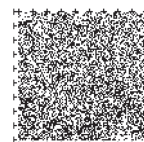
《基本方針》

- ◎障害者の地域での自立生活を支えるため、日常生活の支援や介助に必要な各種在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ◎障害者を介助する家族の負担緩和・軽減のための支援（レスパイトケア）や重症心身障害児者に対する支援の充実を図ります。

《施策の方向》

（１）日常生活の支援や介助サービスの充実

- 生活支援や介助サービスをはじめとした各種障害福祉サービスが適正に提供されるよう、サービス事業者（福祉事業所）への指導・監査を行います。
- 障害者の日常生活支援や介助のための訪問系サービスなどの充実を図ります。



《具体的施策》

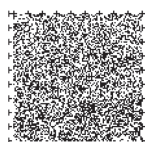
番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
118	福祉事業所の適正運用の推進 【新規】	福祉事業所に対して、実地指導、監査を実施し、適正な運営の確保を図ります。 また、新規事業所の設置についても、関係法令等の規定に基づき、適正なものとなるよう努めていきます。 ◆数値目標◆ 平成29年度までに、延べ120か所の福祉事業への実地指導を実施	健康福祉部 障害者福祉課
119	訪問系サービスの充実	在宅生活を支える訪問系サービスの質・量両面での充実を図ります。 ◆数値目標◆ 〈利用者数〉 平成24年度（実績）：546人 ⇒ 平成29年度（目標）：721人 〈利用時間数（延べ）〉 平成24年度（実績）：15,622時間／月 ⇒ 平成29年度（目標）：20,773時間／月	健康福祉部 障害者福祉課
120	地域生活支援事業の充実	訪問入浴サービスなどの地域生活支援事業を充実します。 ◆数値目標◆ 〈利用者数〉 平成24年度（実績）：20人 ⇒ 平成29年度（目標）：32人	健康福祉部 障害者福祉課
121	久留米市社会福祉協議会実施事業の周知	久留米市社会福祉協議会と連携して、福祉器具貸出や生活福祉資金貸付事業などの周知と利用促進に努めます。	健康福祉部 障害者福祉課

（2）レスパイトケアなどの充実

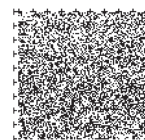
- 家族介助者の負担緩和や軽減のため、日中一時支援事業などのレスパイトケアの充実を図ります。
- 重症心身障害児者に対する相談支援体制や短期入所などのサービスの充実を図ります。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
122	重症心身障害児者の地域生活を支援する相談支援体制の充実・強化 【新規】	医療・福祉部門等の連携のもと重症心身障害児者の地域生活移行・定着等を支援するための相談支援体制の充実・強化を目指します。	健康福祉部 障害者福祉課



番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
123	レスパイトケアの充実	「日中一時支援事業」などに取り組み、レスパイトケアの充実を図ります。 ◆数値目標◆ ※日中一時支援事業（障害児タイムケア含む） 〈利用者数〉 平成24年度（実績）：178人 ⇒ 平成29年度（目標）：189人 〈利用人日数（延べ）〉 平成24年度（実績）：808人日／月 ⇒ 平成29年度（目標）：834人日／月	健康福祉部 障害者福祉課
124	重症心身障害児者などの 日中活動及び短期入所の 場の確保 （再掲：事業143） 【拡充】	医療的ケアを要する障害児者の日中活動及び短期入所の場の設置について、医療機関等関係機関と連携・協力しながら、整備に努めます。 ◆数値目標◆ 〈市内の受入れ施設整備数〉 平成24年度（実績）：日中活動6カ所 短期入所3カ所 ⇒ 平成29年度（目標）：日中活動10カ所 短期入所7カ所	健康福祉部 障害者福祉課



6. 外出支援の充実

《現状と課題》

地域生活を送るうえで外出は必要不可欠な活動であり、障害者（児）生活実態調査でも生活に必要な支援・サービスの上に通院支援やその他の日常生活での外出支援があがっています。

また、移動支援事業の利用者数は第1期計画の期間中に目標を上回る実績の年度がみられることから、外出や移動に対する支援ニーズが高いことがわかります。

このような障害者のニーズを踏まえて、外出支援サービスの量的な充実に向けた取組を進めることが必要です。

さらに、公共交通機関やタクシー、自家用車などを利用して外出する人も多いため、それらに係る費用負担の軽減や、外出先に関するバリアフリー情報の提供など、総合的な外出支援策が求められています。

《基本方針》

◎障害者の自立と社会参加支援の一環として、移動支援事業をはじめとした外出支援に係る施策の充実を図ります。

《施策の方向》

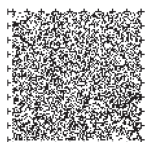
（1）外出支援サービスの充実

○移動支援事業やタクシー料金の助成などにより、障害者の外出を支援します。

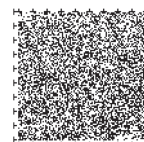
○障害者の外出に役立つ情報の提供や外出しやすい環境づくりに努めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
125	移動支援事業の実施	「移動支援事業」に取り組み、外出支援の充実を図ります。 ◆数値目標◆ 〈利用者数（延べ）〉 平成24年度（実績）：243人／月 ⇒ 平成29年度（目標）：270人／月 〈利用時間数（延べ）〉 平成24年度（実績）：3,280時間／月 ⇒ 平成29年度（目標）：3,945時間／月	健康福祉部 障害者福祉課
126	タクシー基本料金助成事業の実施	身体障害者手帳所持者（1～2級）、療育手帳所持者（A判定）、精神障害者保健福祉手帳所持者（1級）に対して、福祉タクシー券を継続して交付します。	健康福祉部 障害者福祉課
127	身体障害者自動車購入・改造補助事業の実施	障害者が自分で運転する車を障害にあわせて改造（購入）する場合、または介護者が車椅子搬用に車を改造（購入）する場合に、その費用の一部を助成します。	健康福祉部 障害者福祉課



番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
128	障害者自動車免許取得助成事業の実施	障害者が、就業等のため運転免許を取得する場合、その費用の一部を助成します。	健康福祉部 障害者福祉課
129	外出支援情報の提供の充実	障害者が外出時に必要なバリアフリー情報等を整備提供します。	健康福祉部 障害者福祉課
130	タウンモビリティ運営事業業務委託	NPO法人シニア情報プラザ久留米と連携して、高齢者や障害者などの歩行弱者に対しての来街支援を行っており、関係部局やNPO法人与連携し、活動の充実に努めます。	商工観光労働部 商工政策課



7. 生活安定施策の充実

《現状と課題》

障害者（児）生活実態調査によると、地域で生活するために必要な条件として「生活するのに十分な収入があること」が第1位にあがっており、市が重点的に進めるべきこととしても「年金や手当の充実」「医療費の助成」が上位にあがるなど、生活費の確保や経済的負担軽減を重視する人が多くなっています。このため、各種年金や手当、貸付や助成制度等の周知などにより、障害者の生活の安定を図ることが必要です。

また、平成25年に施行された障害者優先調達推進法により、国や地方公共団体などの公的機関が物品やサービスを調達する場合、障害者就労施設などから優先的・積極的に購入することが努力義務として規定されました。このため、障害者就労施設や自営で働く人の経済的自立の一助として、同法に基づく優先調達（購入）を進めるための取組が必要です。

《基本方針》

◎障害者の生活安定を図るため、障害者優先調達推進法に基づく優先調達の推進や、国・県などと連携した経済的負担の軽減に努めます。

《施策の方向》

（1）障害者優先調達推進に係る取組

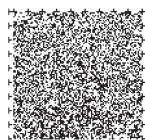
○障害者就労施設等からの物品などの優先調達を推進するとともに、セルフ製品の販売支援に努めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
131	障害者就労施設等からの優先調達の推進 【新規】	市の事業に要する物品、役務について、障害者就労施設等からの調達を推進し、障害者の経済的基盤確立を支援します。	健康福祉部 障害者福祉課、 総務部 契約課
132	セルフ製品販売拠点の設置支援	障害者就労施設等で製造されるセルフ製品の販売場所の提供、製品展示、市民への周知等の支援に努めます。	健康福祉部 障害者福祉課

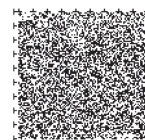
（2）経済的負担の軽減

○諸手当や生活福祉資金の貸付などの周知に努めます。



《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
133	年金・手当制度の周知	障害基礎年金や特別障害者手当などを紹介したハンドブック等により、各種制度の周知に努めます。	健康福祉部 障害者福祉課
134	生活福祉資金貸付事業の周知	久留米市社会福祉協議会が行う「生活福祉資金貸付事業」の周知と利用促進に努めます。	健康福祉部 障害者福祉課



8. 保健サービスの充実

《現状と課題》

障害の発生時期や原因はさまざまであり、市民のライフステージに応じた障害の原因となる疾病などの発生予防と早期発見・早期治療に取り組むことが大切です。

本市では、市民の健康づくり推進と保健医療施策の拠点として保健センターを整備しており、平成25年度からは新規2か所を含む5か所のセンター体制で、健康づくりに関する啓発や健康教育、健康相談、健（検）診などを実施しています。今後もこれらの保健事業を中心に、障害者を含む市民の疾病予防・早期発見などの健康づくりを支援していく必要があります。

また、不況の長期化や社会環境の多様化等によるストレスなどによって、うつ病等の心の病を抱える人が増加していることから、学校や企業、地域などと連携して、心の健康づくりに関する取組を進めることも大切です。

《基本方針》

◎障害の原因となる疾病などの予防や早期発見のため、各種保健事業を推進し、市民の心身の健康づくりを支援します。

《施策の方向》

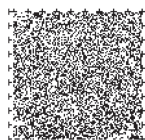
（1）保健事業の充実

○健康教育・健康相談や各種検診（健診）などの保健事業を推進します。

○保健情報システムの活用や保健センター整備などにより、市民の健康づくりに関する相談・支援体制の充実を図ります。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
135	保健事業の実施	生活習慣病予防などの市民の健康増進のため、健康教育・健康相談、各種がん検診などの保健事業を推進します。 また、各種保健事業の実施にあたっては障害者が利用しやすい環境づくりに努めます。 ◆数値目標◆ 〈健診受診率〉 平成24年度（実績） 胃がん：3.9%、子宮頸がん：18.1% 乳がん：18.8%、肺がん：18.9% 大腸がん：17.8%、前立腺がん：17.5% ⇒ 平成34年度（目標） ※「第2期健康くるめ21計画」における目標 胃がん：10%以上 子宮頸がん：40%以上 乳がん：40%以上	健康福祉部保健所 健康推進課



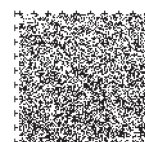
番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
		肺がん：30%以上 大腸がん：30%以上 前立腺がん：30%以上	
136	障害者歯科健診補助事業	久留米歯科医師会と連携して、障害者に対する歯科健診を推進し、障害者の口腔衛生の向上を図ります。	健康福祉部保健所 健康推進課
137	保健情報システムの活用	市民の健康づくりに関する助言・指導を適切に行うため、健診結果などの保健事業の情報を一元的に管理する「保健情報システム」を活用します。	健康福祉部保健所 健康推進課
138	保健センターの整備	障害の早期発見なども含む市民の健康づくり及び保健の向上に関する施策を推進するとともに、市民の主体的な健康づくりを支援する拠点として、保健センターを整備します。	健康福祉部保健所 地域保健課

(2) 心の健康づくりの推進

○関係機関と連携して、心の健康づくりや自殺予防、精神障害などに関する啓発・広報に取り組みます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
139	精神障害などに関する啓発・広報の推進	学校・企業などと連携した講演会などの実施や、パンフレット・広報紙などにより、心の健康づくりや自殺予防、精神障害などについての普及啓発に努めます。	健康福祉部保健所 保健予防課、 健康福祉部 障害者福祉課



9. 医療サービスの充実

《現状と課題》

障害者（児）生活実態調査によると、地域で生活するために必要な条件の第2位に「主治医のいる医療機関が近くにあること」があがっているほか、市が重点的に進めるべきこととして「医療費の助成」が上位にあがっており、医療サービスに対する障害者のニーズが高いことがわかります。この傾向は特に精神障害者や難病患者で顕著であり、インタビュー調査においても難病患者を中心に医療費の負担軽減などに対する要望があげられています。

このため、自立支援医療や重度障害者医療制度などの公費負担制度、現在見直しが行われている難病患者に対する新たな医療費助成制度などを広く周知し、必要としている人が適切に医療サービスを利用できるよう支援することが大切です。

また、地域の医療機関と連携して必要なサービスが受けられる環境整備に取り組むことも大切です。

《基本方針》

◎障害者が適切な医療サービスを受けられるよう、関連情報の提供などの支援に取り組みます。

《施策の方向》

（１）適切な医療サービスの提供

○医療費の負担軽減に係る制度などの周知に努めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
140	自立支援医療、重度障害者医療制度の周知	パンフレットや広報紙などにより、自立支援医療や重度障害者医療制度などの医療費公費負担制度の周知に努めます。	健康福祉部 医療・年金課、 健康福祉部 障害者福祉課
141	特定疾患治療研究事業の周知	広報紙などにより、特定疾患治療研究事業（医療費助成制度）の周知に努めます。	健康福祉部保健所 健康推進課、 健康福祉部 障害者福祉課

